



2019年6月26日

各位

会社名: 富士石油株式会社
代表者名: 取締役社長 柴生田 敦夫
(コード番号: 5017 東証第一部)
問合せ先: 総務部 IR・広報グループ 祖父江 高明
TEL: (03) 5462-7803
URL: <http://www.foc.co.jp/>

指名報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2019年6月26日付にて取締役会の任意の諮問機関として指名報酬諮問委員会を設置いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 指名報酬諮問委員会設置の目的

取締役候補者の指名、取締役の報酬等の決定等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、当社におけるコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図ることを目的といたします。

2. 指名報酬諮問委員会の主な内容

- (1) 取締役会の決議により選任される3名以上の委員で構成し、その過半数は当社の定める独立性判断基準を満たす社外取締役または社外監査役(独立役員)といたします。また、委員長は、独立役員である委員の中から、指名報酬諮問委員会の決議によって選定いたします。
- (2) 取締役の選任および解任に関する株主総会議案の原案ならびに当社業績に連動した取締役の業績連動報酬の支給割合の原案等について審議し、その内容を取締役に報告いたします。

以上